

# 第 1 回

## 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会会議録

日 時：平成16年12月12日（日）

午前9時30分～

場 所：深谷市藤沢生涯学習センター・藤沢公民館  
大会議室

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会

## 様式第1号

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会	
開 催 日 時	平成16年12月12日(日) 午前9時30分開会 ・ 午前11時25分閉会	
開 催 場 所	深谷市藤沢生涯学習センター・藤沢公民館 大会議室	
議 長 氏 名	新 井 家 光	
出席者及び欠席者氏名	別添名簿のとおり	
事 務 局 氏 名	別添名簿のとおり	
	1 議 題	2 会議結果
会 議 事 項	報告第1号 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会規約及び各種規程等について	承 認
	議案第1号 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会各種規程について	承 認
	議案第2号 平成16年度深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会事業計画について	承 認
	議案第3号 平成16年度深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会歳入歳出予算について	承 認
	協議第1号 合併協定項目及び事務事業に係る調整の基本方針等について	承 認
	協議第2号 合併の方式について	承 認
	協議第3号 合併の期日について	承 認
	協議第4号 新市の名称について	承 認
	協議第5号 新市の事務所の位置について	承 認
	協議第6号 地域審議会の取扱いについて	承 認
協議第7号 新市建設計画(案)について	承 認	
会 議 の 経 過 ( 議 事 の 要 旨 )	別紙のとおり	
会 議 資 料	第1回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会会議資料	
	協議第7号 新市建設計画(案)	
	協議第7号 参考資料	1市2町から1市3町へ計画(案)再編に関する資料
	協議第7号 参考資料	新市建設計画(案)に関する詳細資料
	協議第7号 参考資料	合併後のまちづくりに関する住民アンケート結果報告書(深谷市・岡部町・川本町・花園町地域)
	協議第7号 参考資料	深谷市・岡部町・川本町・花園町 行政現況基礎調査報告書
	協議第7号 修正資料	新市建設計画(案)の修正について
協議第7号 修正資料	新市の都市構造概念図	
その他の事項	第2回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会会議の開催日程等について	
会 議 録 の 確 定		
確 定 年 月 日		記 名 押 印
平成17年 1月 7日		会 長(議 長) 深谷市長 新 井 家 光

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会委員名簿

委員区分	職名等	氏名	出欠
1号委員 (1市3町の長、助役、 収入役、教育長)	深谷市長	新井家光	出席
	岡部町長	神尾高善	出席
	川本町長	小川重雄	出席
	花園町長	柳雅己	出席
	深谷市助役	倉上征四郎	出席
	岡部町収入役	柿澤源八	出席
	川本町助役	馬場一雄	出席
	花園町助役	福田 仡	出席
2号委員 (議会正副議長)	深谷市議会議長	小島 進	出席
	岡部町議会議長	平野 三夫	出席
	川本町議会議長	黒沢 要	出席
	花園町議会議長	新井 恵明	出席
	深谷市議会副議長	倉上 由朗	出席
	岡部町議会副議長	小森 秀夫	出席
	川本町議会副議長	小嶋 隆	出席
	花園町議会副議長	内田 健司	出席
3号委員 (議会議員)	深谷市議会議員	栗原 征雄	出席
		北本 政夫	出席
		原口 博	出席
	岡部町議会議員	柳田 慶治	欠席
		須藤 邦男	出席
		田嶋 均	出席

3号委員 (議会議員)	川本町議会議員	大澤一孝	出席
		井上勇司	出席
		田島信吉	出席
	花園町議会議員	松本光政	出席
		松本政義	出席
		酒井貴久代志	出席
4号委員 (学識経験者)	深谷市	飯嶋悌二	出席
		清水肇	出席
		下妻僚	出席
		大谷富美子	出席
	岡部町	井上隆夫	出席
		井上尚男	出席
		坂田秋雄	出席
		小暮功子	出席
	川本町	中村一夫	出席
		飯野実	出席
		松本博之	出席
		田中富子	出席
	花園町	田島正五郎	出席
		宇野了	出席
		市川素二	出席
		沼尻孝子	出席
	埼玉県	山本三郎	出席

第1回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会  
関係職員出席者名簿

市 町 名	所 属	役 職 名	氏 名	備考
深 谷 市	総 合 政 策 部	部 長	鶴 谷 豊 治	
	総 務 部	部 長	三 浦 康 夫	
岡 部 町	—	総 括 理 事	糸 井 達 男	
	総 務 課	総務担当理事兼 総 務 課 長	根 岸 英 男	
川 本 町	総 務 課	課 長	岩 崎 行 雄	
	企 画 課	課 長	杉 田 哲 夫	
花 園 町	総 務 課	課 長	松 本 利 道	
	総 務 課	主 幹	黒 沢 恭 二	
埼 玉 県	北部地域創造センター	部 長	上 村 睦	

深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会  
事務局職員出席者名簿

担 当		氏 名	備 考
事 務 局 長		荒 木 正 則	
事 務 局 次 長		小 川 和 夫	
総 務 担 当	事務局補佐	大 谷 浩 二	
	主 査	藤 野 章	
計 画 担 当	事務局補佐	柿 澤 孝 一	
	主 査	荻 野 昌 利	
調 整 第 1 担 当	主 査	小 嶋 達 夫	
	主 査	松 村 一	
	主 事	金 井 博	
調 整 第 2 担 当	主 査	奥 猛	
	主 査	森 田 富 雄	
	主 事	中 島 淳	
調 整 第 3 担 当	主 査	小 林 等	
	主 査	山 口 斎	
	主 査	小 野 寺 聡	

# 会 議 録

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局次長	<p>皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第1回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会を開会させていただきます。</p> <p>私は、本日の進行を務めさせていただきます事務局次長の小川と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に当たり、本日の会議の出席状況についてご報告いたします。本日の委員の出席者数は、委員総数44名中43名でございます。したがって、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>次に、協議会の会長及び副会長についてご報告いたします。協議会の会長及び副会長につきましては、協議会規約第6条の規定に基づき、1市3町の長の協議により選任するとなっておりますことから、会長に新井家光深谷市長、副会長に神尾高善岡部町長、小川重雄川本町長、柳雅己花園町長が選任されていることをご報告させていただきます。</p> <p>次に、会議の運営及び会議の傍聴について報告とお願いを申し上げます。会議の運営及び傍聴関係の規定につきましては、後ほど、ご審議いただく予定としておりますが、協議会の会議は、会議運営規程にのっとり進めさせていただくこと。また、会議は公開してまいりますことから、住民及び報道関係の方に入場いただいておりますことをご了承いただきたいと存じます。なお、報道関係者等からの撮影及び録音の届け出がありましたので、許可しておりますことをあわせてご了承いただきたいと存じます。</p> <p>なお、皆様をお願いがございます。携帯電話の電源は、会議が終わるまでお切りいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>次第の2、会長及び副会長に、ごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>初めに、会長であります新井市長より、ごあいさつをお願いいたします。</p>
新井会長	<p>皆さん、おはようございます。私は、この当協議会の会長を仰せつかっております深谷市長の新井でございます。第1回合併協議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>本日は、岡部町、川本町、花園町の各町長、各市町の正副議会議長、議会議員、助役、収入役、各市町から選出いただきました学識経験者、北部地域創造センター所長さんを始め、お集まりの皆様には大変お忙しい中、また日曜日の早朝より、当藤沢公民館にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。</p> <p>さて、皆様もご承知のとおり、深谷市、岡部町、川本町、花園町の1市3町では、新たな合併協議に向けた準備会議を開催し、その結果、既に新聞等で報道されてご</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>ございます合併の方式や合併の期日などの大変重要な項目である基本4項目について合意に達し、去る12月1日の各市町の議会におきまして、この1市3町によります合併協議会の設置議案が議決され、同日に法定合併協議会を設置し、本日の第1回合併協議会の開催となったところでございます。この1市3町の協議会の設置に当たりましては、花園町の復帰を温かく迎えようという各市町の議会、また皆様方のご厚意、ご尽力に対し心より敬意を払うとともに、感謝申し上げたいと思います。</p> <p>今後は、この協議会におきまして、各市町の特色や個性、施策等を互いに尊重しながら、来年3月末までの時限立法であります合併特例法の適用が受けられますよう、基本4項目を始め、各般にわたる合併協定項目や新市建設計画の作成に向け、計画的にかつ着実に協議を重ね、その協議内容や合併に関する情報を住民の皆様にお伝えし、ご理解を賜りたいと考えております。委員の皆様には、1市3町がよりよい魅力あるまちとなりますよう有意義な協議と結果を導いていただきますことを、花園町の皆さんには、事前にご説明申し上げておりますが、限られた期間の中での協議となりますので、さきの合併協議会で協議し、決定してきたものにつきましてはできる限り活用し、新しいまちづくりの道筋を開いてまいりたいと存じますので、ご理解、ご協力をお願いします。</p> <p>本日は、第1回目の新しい枠組みでの協議会でございます。次第にありますとおり、報告1件、協議3件と基本4項目など7件の協議事項の協議を予定してございます。ご出席の皆様には、忌憚のないご意見、ご提言をいただき、会議が円滑に進められますよう特段のご協力を重ねてお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。</p>
事務局次長	ありがとうございます。
神尾副会長	<p>続きまして、副会長であります神尾町長より、ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>皆さん、おはようございます。朝早くから、委員の皆様にはご苦労さまでございます。今回の1市3町での副会長を仰せつかりました岡部町長の神尾でございます。</p> <p>皆様の慎重なるご審議をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。ご苦労さまです。</p>
事務局次長	ありがとうございます。
小川副会長	<p>続きまして、副会長であります小川町長より、ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>皆さん、おはようございます。師走でお忙しい中にもかかわらず、12月1日をもって1市3町の合併協議会が設置されました。それを受けての第1回の会議でございます。謹んでよかったなという感じを率直に申し上げたいと思います。</p> <p>短い期間ではございますが、平成の合併の基本である公益性そして地域性、産業</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局次長 柳副会長	<p>その他いわゆる生活圏の中からもふさわしい合併になるのではないかという思いでございます。副会長としての任務をきちんと務めさせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます、あいさついたします。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、副会長であります柳町長より、ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>皆さん、おはようございます。副会長をお世話になります花園町長の柳でございます。一言ごあいさつを申し上げます。</p>
事務局次長	<p>年の瀬を迎えまして、何かとお忙しい中を第1回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会が開催されましたことに対しまして、心からお喜び申し上げます。花園町、皆さんご承知のとおり、1市4町の枠組みが崩れてから、なかなか次の枠組みがまとまらなかったわけでございます。最終的に住民投票で決定しようということで、去る11月14日、町長選挙にあわせまして住民投票を行いました。結果は、皆さんご承知のとおりでございます。深谷市を含む合併が最も多い結果でございました。私は、この住民投票の結果を重く受けとめまして、直ちに議会の全員協議会を開催していただき、全会一致で賛成をいただき、去る11月16日に議長ともども深谷市役所へ出向きまして、深谷市、岡部町、川本町に合併協議会設置の申し込み、お願いをしたわけでございます。快くお受けいただきまして、本当にありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。</p> <p>私も、今後、新しい深谷市誕生のために全力を尽くしたいと思いますので、今後ともよろしく願いを申し上げます。お世話になります。</p> <p>以上でございます。</p>
事務局次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、協議会委員の皆様への委嘱書の交付についてでございますが、本来ならば会長から皆様にお渡しするのが本意でございますが、各委員さんのお手元にお届けさせていただきましたので、その旨ご了承いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>次に、委員の皆様を紹介をさせていただきます。会議資料の83ページにございます座席表の順に紹介をさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。お名前を呼ばれましたら、皆様にお顔が見えますようご起立をお願いいたします。</p> <p>それでは、各市町から学識経験者として選出いただきました委員さんからご紹介申し上げます。</p>
飯嶋委員	<p>深谷市、飯嶋悌二様。</p> <p>はい。おはようございます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局次長	岡部町、井上隆夫様。
井上隆夫委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	川本町、中村一夫様。
中村委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	花園町、田島正五郎様。
田島正五郎委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	深谷市、清水肇様。
清水委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	岡部町、井上尚男様。
井上尚男委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	川本町、飯野実様。
飯野委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	花園町、宇野了様。
宇野委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	深谷市、下妻僚様。
下妻委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	岡部町、坂田秋雄様。
坂田委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	川本町、松本博之様。
松本博之委員	はい。よろしくお願いいたします。
事務局次長	花園町、市川素二様。
市川委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	深谷市、大谷富美子様。
大谷委員	はい。よろしくお願いいたします。
事務局次長	岡部町、小暮功子様。
小暮委員	はい。よろしくお願いいたします。
事務局次長	川本町、田中富子様。
田中委員	はい。よろしくお願いいたします。
事務局次長	花園町、沼尻孝子様。
沼尻委員	はい。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局次長	続きまして、各市町の議会議長、副議長、議員の順にご紹介申し上げます。深谷
小島委員	市、小島進様。
事務局次長	はい。よろしく申し上げます。

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局次長	岡部町、平野三夫様。
平野委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	川本町、黒沢要様。
黒沢委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	花園町、新井恵明様。
新井委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	深谷市、倉上由朗様。
倉上由朗委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	岡部町、小森秀夫様。
小森委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	川本町、小嶋隆様。
小嶋委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	花園町、内田健司様。
内田委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	深谷市、栗原征雄様。
栗原委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	川本町、大澤一孝様。
大澤委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	花園町、松本光政様。
松本光政委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	深谷市、北本政夫様。
北本委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	岡部町、須藤邦男様。
須藤委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	川本町、井上勇司様。
井上勇司委員	はい。どうもおはようございます。よろしく申し上げます。
事務局次長	花園町、松本政義様。
松本政義委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	深谷市、原口博様。
原口委員	はい。よろしくお願いいいたします。
事務局次長	岡部町、田嶋均様。
田嶋委員	はい。よろしく申し上げます。
事務局次長	川本町、田島信吉様。

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
田島信吉委員 事務局次長 酒井委員 事務局次長 山本委員 事務局次長 倉上征四郎委員 事務局次長 柿澤委員 事務局次長 馬場委員 事務局次長 福田委員 事務局次長	<p>はい。よろしくお願いいいたします。</p> <p>花園町、酒井貴久代志様。</p> <p>はい。お世話になります。</p> <p>続きまして、学識経験者委員として県よりご参加いただきました埼玉県職員、山本三郎様。</p> <p>はい。お世話になります。</p> <p>続きまして、各市町の助役または収入役であります。深谷市、倉上征四郎様。</p> <p>はい。よろしくお願ひします。</p> <p>岡部町、柿澤源八様。</p> <p>はい。お世話になります。</p> <p>川本町、馬場一雄様。</p> <p>はい。よろしくお願ひします。</p> <p>花園町、福田佐様。</p> <p>はい。よろしくお願ひします。</p> <p>以上、委員の皆様の紹介とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
新井会長(議長) 事務局次長	<p>次に、本日の日程でございますが、議事につきましては、報告1件、議案3件と協議事項7案件を予定してございます。本日の会議時間は、途中休憩を挟みまして、ただいまから2時間程度を目安にしております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、会議での発言方法について、ご説明申し上げます。会議の中でご意見等発言を求められる場合は、その場にて挙手をお願いいたします。議長より指名の後、マイクのスイッチを入れていただき、市または町名及び氏名を述べられてからご発言ください。発言が終わりましたら、マイクのスイッチをお切りくださいますようよろしくお願ひいたします。会議録調製のため、マイクの使用につきまして、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、次第の5、議事に進めさせていただきます。会議の議長は、協議会規約に基づき、会長が当たることになっております。</p> <p>新井会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、規約に基づきまして、議長を務めさせていただきます。皆様のご協力により、会議が円滑に運営できますようよろしくお願ひします。</p> <p>早速議事に入りたいと思います。報告第1号についてお諮りいたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p> <p>それでは、報告第1号 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会規約及び各</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>種規程等について、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元の会議資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会規約及び各種規程について、別紙のとおり定めてございますので、報告するものでございます。</p> <p>まず、1の合併協議会規約でございますが、12月1日に開催されました1市3町の議会定例会または臨時会におきまして、1市3町合併協議会の設置についての議案を議決いただきました際に、本合併協議会規約につきましても議決いただいておりますのでございます。</p> <p>また、3の合併協議会幹事会規程から9の監査委員の選任につきましては、本規約に基づき会長が別に定め、または選任いたしましたので、報告させていただくものでございます。</p> <p>2の規約に関する協議書及び10の協議会委員の身分等の取扱いに関する協定につきましては、1市3町の首長の協議により定めたものでございます。ここに報告いたします規約を始めとした10項目の内容につきましては、基本的には1市4町及び1市2町合併協議会におけるものと同様としてございますが、構成市町に関する表記や一部文言整理等により、一部変更させていただいておりますので、それら変更点を中心に説明させていただきます。</p> <p>初めに、3ページをお開きいただきたいと存じます。協議会規約でございますが、構成市町に関します表記の変更のみで、内容につきましては1市4町時、1市2町時と同様でございます。</p> <p>次に、7ページをお開きいただきたいと存じます。協議会規約に関する協議書でございます。4の協議会の事務局職員でございますが、各市町の職員数について規定してございますが、8ページをご覧いただきたいと存じます。上段の表でございますが、1市4町の際には、派遣職員の職位について規定しておりましたが、職員の昇格等もありますことから、この規定を削り、また職員数につきましては、1市2町時に各市町1人増員いたしましたことから、1市3町においても同様とし、合計15人の事務局体制とすることで協議がなされたものでございます。</p> <p>次に、10ページをお開きいただきたいと存じます。幹事会規程でございますが、第3条の組織につきまして、1市4町時には、本文中に構成職員を規定いたしておりましたが、1市2町時に次ページの別表のとおり変更いたしましたので、今回も同様にさせていただきます。</p> <p>次に、12ページの専門部会設置規程及び14ページの分科会規程でございますが、構成市町の変更に係る部分以外の変更はございません。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>次に、17ページをご覧いただきたいと存じます。協議会の事務局規程でございますが、構成市町の変更に係る部分並びに次ページの第6条、職務権限につきまして、事務局補佐の位置づけに関する変更をいたしてございます。</p> <p>次に、23ページの財務規程並びに27ページの実費弁償規程につきましては、構成市町の変更に係る部分以外の変更はございません。</p> <p>続きまして、28ページをお開きいただきたいと存じます。深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会の監査委員の選任についてでございますが、岡部町監査委員の田嶋義介様及び川本町監査委員の舍利弗孝雄様が選任されてございますので、ご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、29ページをご覧いただきたいと存じます。深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会委員の身分等の取扱いに関する協定書につきましては、委員皆様の身分等及び協議会等に出席される場合の公務災害補償並びに報酬及び費用弁償につきまして協定したものでございます。</p> <p>これら規程等の参考資料といたしまして、78ページ以降に協議会組織図、委員名簿等を掲載してございますので、ご参照いただければと存じます。</p> <p>以上で報告第1号 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会規約及び各種規程についての説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
新井会長(議長)	ただいま事務局から説明がありました報告第1号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。
新井会長(議長)	(「なし」の声) よろしいでしょうか。
新井会長(議長)	(「はい」の声) この件につきましては、報告のとおりご承認いただくことでよろしいでしょうか。
新井会長(議長)	(「はい」の声) それでは、報告第1号につきましては、報告のとおり承認とさせていただきます。
事務局長	次に、議案第1号につきましてお諮りいたします。 事務局から説明をいただきます。 続きまして、議案第1号 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会各種規程についてご説明させていただきます。会議資料の31ページをお開きいただきたいと存じます。 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会各種規程を別紙のとおり定めたいとするものでございます。ここにご提案いたします2件の規程につきましては、協議会規約に基づき会長が会議に諮り別に定めるものと規定されておりますことから、

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>議案として、別紙のとおり提案させていただくものでございます。</p> <p>内容につきましては、1市4町及び1市2町合併協議会の各種規程と同様でございますが、構成市町の表記につきまして、1市3町に変更してございます。なお、1市4町、1市2町時に定めました小委員会設置規程につきましては、合併協議の時間的制約があることから、今回においては小委員会を設置しない方向で考えてございますので、設置規程を設けてございません。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で議案第1号 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会各種規程についての説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。</p>
新井会長(議長)	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、議案第1号につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>この件につきましては、原案のとおりご承認いただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>それでは、議案第1号につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次に、議案第2号及び議案第3号についてですが、関連がございますので、一括してお諮りいたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>それでは、議案第2号 平成16年度深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会事業計画につきましてご説明させていただきます。会議資料の43ページをお開きいただきたいと存じます。平成16年度深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会事業計画を別紙のとおり定めてまいりたいというものでございます。</p> <p>44ページをご覧いただきたいと思えます。平成16年度の協議会事業計画でございます。まず、1の会議の開催でございますが、協議会、幹事会等の各種会議を随時開催してまいりたいとするものでございます。</p> <p>次に、2の合併協定項目の協議につきましては、この後、協議第1号で協定項目等につき、ご協議いただくものでございますが、市町村の存立等の制度にかかわる事項や住民生活に直接かかわる主要な事務事業について、協議会において協議していただくものでございます。</p> <p>3の合併に関し必要な事項の協議につきましては、合併協定項目以外の事項について順次協議していきたいとするものでございます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>4の行財政現況調査等につきましては、行財政に関する現状把握等を行ってまいりたいというものでございます。</p> <p>5の新市建設計画の作成につきましては、本日、新市建設計画（案）を協議第7号として提案させていただきますので、後ほどご協議いただきたいと存じます。</p> <p>6の協議会の情報提供につきましては、各市町の広報紙を活用させていただき、また協議会ホームページを開設し、住民の皆様へ情報の提供を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>7の合併協定書の調印式につきましては、2月17日第4回合併協議会におきまして、合併協定項目の協議がすべて終了した後に、関係各位のご臨席を賜りまして挙行してまいりたいと考えてございます。</p> <p>8の住民説明会の開催につきましては、合併協議等の進捗状況を踏まえ、時期を見て開催してまいりたいと存じます。</p> <p>9のその他として、新市建設計画等について、国、県と連絡調整を随時行ってまいりたいとするものでございます。</p> <p>本事業計画につきましては、さきの合併協議会で行っていた事業と同様の事業を行うこととしてございます。しかしながら、事業期間につきましては、大幅に短縮せざるを得ない状況となっております。1市4町合併協議会におきましては、協議会設置から合併するための廃置分合申請を県に提出するまでの期間が1年5カ月程度、約17カ月でございましたが、本協議会におきましては、残すところ約3カ月の期間となっております。まことに短期間での事業実施ということになりますが、委員皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げる次第でございます。</p> <p>続きまして、次ページをご覧くださいと存じます。新市誕生までのスケジュールをお示ししてございます。まず、表上段の合併関係手続等の欄をご覧くださいと思います。本協議会開催に至るまでの経過でございますが、冒頭会長あいさつの中でありましたとおり、12月1日に1市3町の各議会におきまして、議会定例会または臨時会が開催され、1市3町合併協議会設置に関する議決をいただき、同日1市3町合併協議会を設置するとともに、同事務局も設置されました。なお、同日埼玉県に対しまして、1市3町の合併重点支援地域への指定及び本合併協議会への職員派遣に関する要望書を提出し、本日第1回協議会を開催させていただいたところでございます。なお、本日ご提案申し上げます新市建設計画（案）につきましては、ご承認いただいた後に直ちに県と事前協議に入りたいと考えてございます。</p> <p>次に、本日以降のスケジュールでございますが、協議会の開催につきましては、</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>平成17年、年が明けて1月12日に第2回協議会、同月の26日に第3回協議会を開催させていただき予定でございます。なお、第3回協議会においては、県との事前協議を終了した新市建設計画案について、ご承認をいただいた後に、県に対しまして新市建設計画についての本協議を行うこととしてございます。</p> <p>次に、平成17年2月17日には第4回協議会を開催し、すべての協議を終了したいと考えており、協議会終了後に協定書の調印式を予定してございます。</p> <p>2月下旬には、合併協議に基づき廃置分合等に関する1市3町の議会臨時会において審議、議決をいただき、3月中旬までには、県に廃置分合等の申請を予定してございます。3月30日、年度が押し詰まってございますけれども、第5回協議会を開催させていただき、平成17年度の事業計画等の協議をお願いしたいと存じます。</p> <p>平成17年度に入りますと、廃置分合等につきましての国県の手続を見守る形になってまいります。新市の合併の期日につきましては、本日ご提案申し上げますが、平成18年1月1日を予定し、平成17年中は新市誕生に向けた準備を行うこととなります。なお、今年度の合併協議会の開催時期につきましては、新市建設計画の作成について県との調整、協議に要する時間的制約を考慮し、17年3月中の県への合併申請に間に合うよう、これに合わせましてのスケジュールとなっておりますことをご理解願いたいと存じます。</p> <p>協議会の開催内容等は、下段に記載のとおり予定させていただきたいと存じますので、委員皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上が議案第2号 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会事業計画でございます。</p> <p>続きまして、議案第3号 深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会歳入歳出予算につきましてご説明申し上げます。47ページをご覧いただきたいと存じます。協議会歳入歳出予算について、別紙のとおり定めたいというものでございます。</p> <p>48ページをお願いいたします。歳入歳出予算書でございます。まず、歳入についてご説明申し上げますが、1款負担金、2款諸収入につきましては、各市町の負担金及び預金利子等で合計1,954万3,000円を見込んでございます。各市町の協議会への負担金割合につきましては、平成12年の国勢調査人口による人口割額を基本としてございます。</p> <p>次に、歳出でございますが、1款運営費、1項会議費のうち協議会委員等報酬は、協議会会議等へ委員の皆様が出席した場合の報酬でございます。協議会会議開催経費は、会場使用料、会議録調製業務委託料などの会議を開催するための経費でござ</p>

( 会 議 経 過 )

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>います。</p> <p>2 項事務費は、協議会事務局職員の時間外勤務手当などの人件費に関する費用及び協議会事務局の運営経費でございます。</p> <p>次に、2 款事業費でございます。1 項事業推進費でございますが、主なものとして、新市建設計画策定経費といたしまして、新市建設計画及び住民の皆様にご配布いたします新市建設計画概要版の印刷経費等でございます。</p> <p>3 款は、予備費としてでございます。</p> <p>以上、歳出合計 1, 9 5 4 万 3, 0 0 0 円としたいとさせていただきます。</p> <p>なお、今年度の歳入歳出予算につきましては、合併協議会が設置されました平成 1 6 年 1 2 月 1 日から平成 1 7 年 3 月末日までの 4 カ月予算となっております。</p> <p>以上、歳入歳出予算書の説明とさせていただきます。</p> <p>以上で、議案第 2 号及び議案第 3 号の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
新井会長(議長)	<p>ただいま事務局から説明がありました議案第 2 号及び議案第 3 号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>この件につきましては、原案のとおりご承認いただくことでよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>議案第 2 号及び議案第 3 号につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p>
	<p>次に、協議第 1 号についてご協議いただきたいと存じます。</p>
	<p>事務局から説明をいたさせます。</p>
事務局長	<p>それでは、協議第 1 号 合併協定項目及び事務事業に係る調整の基本方針等についてご説明申し上げます。4 9 ページをお開きいただきたいと存じます。</p>
	<p>合併協定項目及び事務事業に係る調整の基本方針等につきましては、まず 1 及び 2 につきまして、1 として、合併協定項目については、別紙 1 のとおりとする。2 として、事務事業に係る調整の基本方針については、別紙 2 のとおりとするとし、お諮りするものでございますが、次ページから 5 8 ページに参考資料を含め、お示ししてさせていただきます。基本的には、1 市 4 町合併協議における協定項目及び基本方針と同様となっておりますが、何点か変更させていただいてございますので、変更点についてご説明申し上げます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>それでは、50ページをお開き願いたいと思います。別紙1、合併協定項目でございますが、表の右側、各種事務事業の取扱い、項目番号18の農業振興事業の取扱いでございますが、1市4町では「農林業振興事業」でございましたものを、「農林」の「林」を削り、「農業振興事業の取扱い」とさせていただきます。</p> <p>次に、次ページの参考資料1、協定項目、協議内容でございますが、若干の見直しを図ってございます。まず、番号6、地域審議会の取扱いの協議内容中、「審議会の設置の有無」の次に、1市4町時では、「及び構成員の定数、任期等を」とありましたが、まず設置の有無を協議することから、削らせていただいたものでございます。</p> <p>次ページをお願いいたします。項目番号21番、行政連絡機構（行政区）の取扱いでございますが、協議内容中、「行政連絡機構」の次に「（行政区）」を追加し、行政区の取扱いについて協議することを明確化させていただきました。</p> <p>54ページをお願いいたします。項目番号18、協定項目及び協議内容中、先ほどご説明いたしましたものと同様でございますが、「農業振興事業」とありますのは、先ほど申し上げましたとおり、「農林業」を「農業」とさせていただきますのでございます。</p> <p>次に、56ページをご覧ください。別紙2、事務事業に係る調整の基本方針でございますが、1市4町及び1市2町時と変更はございません。</p> <p>恐れ入りますが、49ページにお戻り願いたいと思います。3といたしまして、深谷市、岡部町、川本町及び花園町の合併協議においては、解散となった深谷市・岡部町・川本町・花園町・寄居町合併協議会及び深谷市・岡部町・川本町合併協議会における活動成果を原則として引き継ぐものとするとし、お諮りするものでございますが、合併協議における一貫性の観点、協議の迅速性の確保などから、原則として、その協議結果の内容を引き継ぎさせていただきたいというものでございます。ただし、調整方針中、寄居町の例による方針となつてございますものや、法令等の改正に伴い制度的に事務事業に変更のあるものなどは、再調整を行ってまいりたいと考えてございます。</p> <p>なお、本協議会におきます協定項目に関する調整方針の提案方法でございますが、1市4町時の調整方針を再調整を行いました協定項目の提案方法につきましては、調整方針が変更となりますことから、新たな協議をお願いすることとなりますので、1協定項目、1協議案件とする個別提案方式とし、協議に係る附属資料を調整方針資料として掲載する1市4町時の提案方法と同様としてまいりたいと考えてございます。</p>

( 会 議 経 過 )

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新井会長(議長)	<p>次に、1市4町時の協議結果を引き継ぎます調整方針に係る協定項目の提案につきましては、内容等の変更がございませんことから、協定項目を一括の協議案件とし、附属資料等は省略の上、提案とさせていただきたいと存じます。</p> <p>なお、軽微な変更、例えば一元化の時期を「速やか」あるいは「合併後」としてあったものを、「1年」あるいは「合併する年度の翌年度」とするなど、さきの協議会の中で説明した範囲内で時期等を明確化したものは変更扱いとせず、一括提案の対象とさせていただきたいと存じますので、協議の迅速性を図る上からもよろしくご理解をお願い申し上げます。</p> <p>以上で協議第1号 合併協定項目及び事務事業に係る調整の基本方針等についての説明とさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました協議第1号につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>ございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>この件につきましては、原案のとおり承認いただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>協議第1号につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次に、協議第2号につきましてご協議いただきたいと思います。</p> <p>それでは、次の協議第2号 合併の方式から協議第5号 新市の事務所の位置につきまして、合併協議における基本4項目と言われる大変重要な項目でございます。副会長と協議の上、会長の私の方から提案理由の説明をさせていただくことといたしました。</p> <p>この1市3町の合併協議会を立ち上げるに当たりましては、冒頭あいさつの中で述べさせていただきましたが、基本4項目等の目指すべき方向性を事前に合意できなければ合併は難しいという各首長及び議会サイドの認識がございましたことから、事前調整のため1市3町合併協議準備会議を開催し、協議調整を図らせていただきましたところ、合併に向けて基本4項目等について合意いたしましたので、このたびここに提案をさせていただくこととなりました。</p> <p>それでは、まず協議第2号につきましてご提案させていただきますので、59ページをお開き願いたいと思います。</p> <p>協議第2号 合併の方式についてを議題といたします。合併の方式については、</p>

( 会 議 経 過 )

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新井会長(議長)	<p>深谷市、岡部町、川本町、花園町を廃止し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とすることをご提案申し上げます。</p> <p>皆様のご意見をお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
新井会長(議長)	<p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、合併の方式につきましては原案のとおり新設合併とし、ご承認いただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>それでは、合併の方式につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次に、協議第3号 合併の期日についてを議題といたします。61ページをお開き願います。</p> <p>協議第3号 合併の期日についてでございますが、合併の期日については、平成18年1月1日とすることをご提案申し上げます。</p> <p>合併の期日を検討するに当たりましては、現行合併特例法による期限内、18年3月31日までに合併を行うこと、住民生活に支障を来さないよう合併時の事務処理に影響なく準備できること、議会等の開会時期なども考慮し、総合的に勘案することなどが必要と考えられております。準備会議におきましても、それらを総合的に勘案し、合併期日を平成18年1月1日とすることで合意されてございますので、ここにご提案するものでございます。</p> <p>委員の皆様のご意見をお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>合併の期日につきましては、原案のとおり平成18年1月1日としてご承認いただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>それでは、合併の期日につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次に、協議第4号 新市の名称についてを議題といたします。63ページをお開き願います。</p> <p>新市の名称でございますが、新市の名称につきましては、「深谷市」とすることをご提案申し上げます。</p> <p>新市の名称につきましては、合併協議における極めて重要かつデリケートな事項</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>であることは、私たち首長を始め、各市町議会も認識しておるところでございます。新市の名称を、1市2町合併協議会で承認いただきました「深谷市」とすることにつきまして、準備会議において合意がなされてございますことから、本日ここに提案させていただきますので、皆様には、ぜひご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>では、皆様方のご意見をお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>新市の名称につきましては、原案のとおり「深谷市」とすることにご承認いただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>それでは、新市の名称につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p> <p>次に、協議第5号 新市の事務所の位置についてを議題といたします。69ページをお開きください。</p> <p>新市の事務所の位置については、深谷市仲町11番1号、現深谷市役所とすることでご提案申し上げます。</p> <p>現在の地方自治体を取り巻く環境は、社会的、経済的に大変厳しい状況になっていることは委員皆様のご承知のことと存じます。今回の平成の大合併におきましても、悪化する国、地方の財政状況も市町村合併を誘導する大きな要因の一つに挙げられてございますことから、新市の行財政運営を考えますと、まずは住民の福祉の向上を第一に考え、住民への直接サービス提供を維持していくことを重点目標としなければならないと考えております。1市2町の事前調整会議におきまして、新庁舎の建設につきましては、既存の施設が老朽化し、建て替えが必要と判断されるまでは現有施設を活用する。また、将来の建て替え時において、現在の1市2町の均衡等を考慮し検討するという認識されておりますので、1市3町におきましてもこの考え方を引き継いでまいりたいとするものでございます。</p> <p>なお、現在、岡部町、川本町、花園町で使用しております庁舎の取扱いにつきましては、協定項目14番の事務組織及び機構の取扱いの中で改めて委員皆様にご協議いただきたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>以上、提案とさせていただきますが、皆様のご意見をお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>

( 会 議 経 過 )

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新井会長(議長)	<p>新市の事務所の位置につきましては、原案のとおり深谷市仲町1 1 番 1 号、現深谷市役所とし、ご承認いただくことよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>それでは、新市の事務所の位置につきましては、原案のとおり決定させていただきます。</p>
事務局長	<p>次に、協議第6号についてご協議をいただきたいと存じます。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
	<p>それでは、続きまして協議第6号 地域審議会の取扱いについてご説明させていただきます。会議資料7 1 ページをご覧くださいと存じます。</p>
	<p>協議第6号 地域審議会の取扱いについてでございますが、この項目の協議内容は、先ほど協議第1号 合併協定項目及び事務事業に係る調整の基本方針等についての参考資料1でお示しいたしましたとおり、旧市町の区域ごとに、合併後の新市の長の諮問により審議し、または意見を述べる機能を有する審議会の設置の有無について協議するとしてございますので、その方針に沿い提案するものでございます。</p>
	<p>調整方針といたしまして、地域審議会については、新市において設置しないものとするとし、お諮りするものでございます。</p>
	<p>7 2 ページをご覧くださいと存じます。参考資料1として、地域審議会の制度の概要を取りまとめたものでございます。</p>
	<p>まず、1といたしまして、制度の趣旨でございますが、合併によりまして行政区域が拡大し、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるという懸念や不安があり、合併協議の障害になっている場合があることに配慮し、その対応策として創設された制度でございます。</p>
	<p>次に、2といたしまして、設置の区域でございますが、旧市町村の区域ごとに設置するというところでございまして、地域審議会を設置するとした場合には、現在の深谷市、岡部町、川本町、花園町の各区域を一つの区域として設置するというところでございます。なお、設置するとした場合、必ずすべての区域に設置するというものではなく、いずれかの区域にだけ設けることも可能ということでございます。</p>
	<p>次に、3といたしまして、地域審議会の任務、役割でございますが、特例法においては、特に規定はされてございませんが、地域の実情に応じて定めておるようでございます。この資料におきましては、先例地の事例から一般的な任務を掲載させていただきました。(1)といたしましては、新市建設計画の変更や執行状況など</p>
	<p>について、新市の市長の諮問に応じ意見を述べること。(2)といたしまして、当該区域における事務事業に関して、必要に応じ市長に意見を述べるといったもので</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>ございます。</p> <p>次に、4の設置の際の手続でございますが、合併関係市町村の協議により設置することとしておりまして、この協議につきましては、各市町の議会の議決が必要となります。</p> <p>次に、5、設置期間でございますが、新市建設計画の期間を考慮して、5年から10年ということでございまして、先例地の事例では10年設置としている事例が多いようでございます。</p> <p>最後に、6といたしまして、一般的に言われておりますメリット・デメリットでございますが、地域審議会は新市建設計画に基づく新市の施策の執行に関し、住民の意見を反映させることができる一方で、合併前の地域の意識が温存され、新市としての一体感の形成の障害になるおそれがあるということが言われております。</p> <p>以上が地域審議会の制度の概要でございます。</p> <p>次ページの73ページをご覧いただきたいと存じますが、参考資料2といたしまして、埼玉県内の合併協議会における地域審議会の協議状況を掲載いたしましたので、ご参照いただきたいと存じます。</p> <p>なお、この地域審議会の取扱いにつきましては、1市2町合併協議準備会におきまして協議調整が行われましたが、参考までに準備会での主な意見を申し述べさせていただきますと、「地域審議会設置の目的は、合併により住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるという地域住民の不安を払拭し、市町村合併を推進するための一つの手法として創設されたものであるが、新市の誕生に向けて前向きに協議を行っているところであり、新市においては地域を一体とした新たなまちづくりに取り組むべきとの考えから、特定の区域にのみ地域審議会を設置することは好ましくない」とする意見。また、「現在1市2町においては、まちづくり等に関して首長との対話、意見交換の場として、深谷市においては、市長と語る集いを、岡部町におきましては、まちづくり字別タウンミーティングを、そして川本町におきましては、まちづくり対話集会をそれぞれ実施することにより、住民の意見集約が行われている。さらには、深谷市においては住民自治組織に当たります自治会連合会が組織化され、充実しているとともに、市内各地区に、主に旧町村を単位とする支会単位に地区センターを配置し、日常的に広聴活動を実践しているとのことから、新市におきましても住民の意見を伺い、行政に反映する仕組みを構築することにより、地域審議会の設置は特に必要ないのではないか」との意見がございました。</p> <p>このようなことから、1市2町合併協議準備会におきましては、地域審議会を設置しないとする事で意見の一致を見たところでございます。花園町におきまして</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>も、住民意見を行政に反映するための同様な活動が行われてございますので、新市におきましては各市町の事業を再編、充実すること等により、住民の意見を行政運営に反映する手段は十分確保されると考えますことから、地域審議会を設置しないものとするものでございます。</p> <p>以上で協議第6号 地域審議会の取扱いについての提案説明とさせていただきます。よろしくご協議のほどお願い申し上げます。</p> <p>ただいま事務局から説明がありました協議第6号につきまして、ご意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>この件につきましては、原案のとおり承認いただくことでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>それでは、協議第6号につきましては、原案のとおり決定させていただきます。次に、協議第7号についてご協議いただきたいと存じます。事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>それでは、協議第7号 新市建設計画(案)についてご説明いたします。</p> <p>恐れ入りますが、お手元の会議資料75ページをお開きいただきたいと存じます。新市建設計画(案)について、別添のとおり提案するものでございます。新市建設計画につきましては、深谷市、岡部町、川本町、花園町の合併後のまちづくりに関するビジョンを示し、新市のマスタープランとしての役割を果たすものでございまして、本計画を基礎といたしまして、国からの財政措置が講じられることとなっております。1市3町の新市建設計画の作成に当たりましては、本日承認をいただきました協議第1号の合併協定項目の1項目でありますことから、解散となりました深谷市・岡部町・川本町・花園町・寄居町合併協議会及び深谷市・岡部町・川本町合併協議会における活動成果を生かし、計画(案)を取りまとめましたので、別添の協議第7号 新市建設計画(案)のとおりご提案申し上げます。</p> <p>なお、本日は委員皆様のお手元には計画(案)に関する参考資料を4点配付させていただきました。黄色の資料ですが、まず協議第7号参考資料①といたしまして、1市2町から1市3町へ計画(案)再編に関する資料でございます。A4の縦判のものでございますけれども、本資料につきましては、1市4町時の新市建設計画策定小委員会において審議いただいた案を基本として、1市2町の建設計画(案)として調整し、1市2町合併協議会におきましてご承認をいただきました計画(案)</p>

( 会 議 経 過 )

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>をベースに、1市3町の計画として必要な記述の追加、修正などが見え消しで確認できる資料となっております。</p> <p>2点目は、協議第7号参考資料②といたしまして、新市建設計画（案）に関する詳細資料でございます。本資料につきましては、計画（案）作成に当たっての基礎データであります市町ごとの将来推計人口や推計方法、さらには合併をしない場合の財政シミュレーションなどを取りまとめたものでございます。</p> <p>3点目は、協議第7号参考資料③といたしまして、合併後のまちづくりに関する住民アンケートの結果報告書でございます。本資料は、1市4町時に満18歳以上の住民1万人を対象に実施した住民アンケートを、深谷市、岡部町、川本町、花園町の住民の回答分について、まちづくりに関する事項を取りまとめて再編集したものでございます。内容的には、1市3町の住民意識の傾向は、1市4町及び1市2町時と同様の傾向が示されてございます。</p> <p>最後に4点目、参考資料④といたしまして、深谷市・岡部町・川本町・花園町行政現況基礎調査報告書でございます。</p> <p>恐れ入りますが、参考資料④の表紙をお開きいただきまして、目次をご覧くださいと存じます。本報告書は、目次に示してございまして、1市3町の概要及び各行政分野ごとのデータや取り組み状況を横並び表として取りまとめたものでございます。なお、取りまとめには最新のデータの掲載に心がけまして、基本的には平成16年4月1日現在で、また過去の実績につきましては平成15年度分とし、それ以外の調査結果等につきましても、過去に実施した調査年度のうち最も新しいデータを掲載させていただきました。これらの資料につきましては、新市建設計画（案）をご覧くださいます際の基礎資料として、活用していただきたいと考えております。内容につきましては、後ほど、ご確認のほどお願い申し上げます。</p> <p>それでは、新市建設計画（案）の内容につきましてご説明申し上げたいと存じます。恐れ入りますが、参考資料①の1市2町から1市3町へ計画（案）再編に関する資料をご用意いただきたいと存じます。冒頭に申し上げましたとおり、合併協議に関しましては、1市4町及び1市2町の活動成果を引き継ぐことが確認されたことから、本日の説明につきましては、1市2町時と変更となる主な部分につきましての説明とさせていただきます。</p> <p>なお、本資料は1市2町時の計画（案）から変更する部分を二重線及び下線と網かけで、また、新たに追加する部分につきましてはカッコ書きに下線と網かけで表示をさせていただきました。</p> <p>それでは、まず2ページをお開きいただきたいと思っております。第1章、1市3町の</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>概況、第1節、位置と地勢でございますが、3段落目の交通につきまして、花園町が新市域となりますことから、広域交通を担う道路に関越自動車道と国道254号が加わってまいります。また、インターチェンジの記述につきましては、1市4町時には新市の市域内に花園インターチェンジがありましたことから、その記載がされてございました。1市2町時には、新市の市域内にインターチェンジがございませんでした。しかしながら、地域交通の大動脈として関越自動車道の活用は必要不可欠でございますので、本年3月に開設いたしました嵐山小川、そして花園及び本庄児玉のインターチェンジに近接する地域であるとの記述がしてございました。1市3町におけるインターチェンジに関する記述につきましては、花園インターチェンジが設置されているほか、嵐山小川と本庄児玉のインターチェンジに近接しているとの表現とさせていただきます。なお、本計画にはインターチェンジに関する記述が8カ所ございますことから、これらも同様の記述としてございます。</p> <p>また、鉄道につきましては、1市3町内に駅を有するJR高崎線、秩父鉄道のほかに、通過する上越新幹線及びJR八高線につきましても記述をさせていただきました。</p> <p>3ページの第3節以降につきましては、花園町に関するデータが加わることで、文章及び図表につきましても必要な修正を行ってまいります。</p> <p>次に、11ページをお開きいただきたいと思います。第2章、第3節の1、1市3町の結びつきにつきましては、2段落目の具体的な結びつきにつきまして、民間路線バスの深谷寄居線がありますことから、その記述を追加いたしますとともに、下段に1市4町時に記述のございました人々の交流などに関して文章を整理し、つけ加えさせていただきました。</p> <p>次に、13ページをお開きください。第3章、第1節、合併により期待される効果の1、行財政の効率化につきましては、下段の表、合併による10年間の節減効果の試算をご覧くださいと思います。2の議員報酬で、③の在任特例を適用した場合の試算につきましては、1市4町時は在任期間を2年間とし、深谷市の人件費でのみ試算を行っておりましたが、今回は新たに③-2として、在任期間中における人件費を各市町の現行の人件費で試算した場合を追加いたしました。数字の修正等につきましては、先ほど申し上げましたとおり、花園町さんが加わってまいりますので、すべて修正してまいります。</p> <p>次に、15ページをお開きいただきたいと思います。下段の表、新市における国からの主な財政支援措置につきましては、花園町が加わることで合計106億円が増額となってまいります。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>次に、20ページをお開きいただきたいと思います。中段の(1)新市の特性、○印の次、豊かな自然環境と豊富な文化資源につきましては、1段落目で新市の自然環境について記述をしておりますが、ここに鐘撞堂山を始め、山林と住民生活とが密接なつながりを持った里山を記述追加いたしました。</p> <p>次に、21ページをご覧ください。下段の合併後のまちづくりに関する住民アンケートにつきましては、1市2町時では、合併した場合の将来イメージの第3位であった「道路、公園、下水道などの生活環境が整ったまち」が「高齢者や障害者にやさしい福祉のまち」を抜き、1市4町時と同じく2番目となっております。</p> <p>次に、24ページをお開きください。将来都市像につきましては、これまでと基本的な考え方は変わってはいませんが、下段の枠囲いの中の表題と4行目の『○○』につきましては、新市の名称に置きかえたいとしておりました。協議第4号におきまして、新市の名称を「深谷市」とすることがご承認いただきましたので、この『○○』を漢字の『深谷』にご訂正いただきたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>あわせて、28ページをお開きいただきたいと思いますが、施策の体系図中、左側の枠囲いの中のサブタイトルにつきましても、同様の訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、恐れ入りますが、25ページにお戻りいただきたいと存じます。第2節、新市における都市構造の方向性につきましては、1市2町時から新たに都市づくりの方向性について、方向性として記述をいたしましたものでございます。</p> <p>次に、26ページをお願いいたします。新市の都市構造概念図につきましては、花園町に先導的都市拠点として、都市・生活拠点、機能拠点及び自然環境・観光拠点を位置づけました。さらに、道路ネットワークの広域交流軸として国道254号を、また地域内の交流軸としてこれら拠点間を結ぶ路線を位置づけ、新市域の各地域との連携性を高めていくこととしてございます。</p> <p>次に、29ページをお開きいただきたいと思います。中段にございます基本計画(1)水と緑の保全と創造につきましては、1行目に新市が有する自然環境に関し記述しておりますが、鐘撞堂山を始めとした森林を追加いたしましたものでございます。</p> <p>次に、30ページをお開きください。中段以降の具体的施策にあります施策名、(1)水と緑の保全と創造の中の主要事業、身近な公園の整備、2段目ですが、については、事業概要欄に児童公園の記述がございました。これにつきましては、平成5年の都市公園法施行令の改正によりまして、公園種別の児童公園が街区公園に名称変更されましたので、削除させていただいたものでございます。</p> <p>また、2段下の主要事業、自然の森の整備・活用及び当該事業の事業概要を、1</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>市4町時の計画(案)を引き継ぎ、一部修正を加えて位置づけることといたしました。</p> <p>次に、33ページをお開きいただきたいと思います。具体的施策の表の(6)障害者(児)福祉の充実、主要事業、障害者(児)福祉施設の整備の事業概要において、「更生施設」の「厚生」が誤字であったため、修正をしたものでございます。</p> <p>次に、37ページをお開きいただきたいと思います。上段にございます(4)上・下水道の整備につきましては、2行目にございます公共下水道は新市の事業として、流域下水道は県事業として行われるものであるため、「整備・促進」の記述を追加し、事業主体の明確化を図りました。</p> <p>次ページをお願いしたいと思います。あわせまして、具体的施策の表の(4)上・下水道の整備の主要事業、2段目でございますけれども、公共下水道・流域下水道の整備に「・促進」を追加いたしました。</p> <p>48ページをご覧いただきたいと思いますが、これに関連いたしまして、上段の広域連環都市圏形成プロジェクトの下に、黒丸で主な事業が列記してございますが、一番下にある事業につきましても、同様の「・促進」の追加を行ったものでございます。</p> <p>続きまして、49ページをご覧いただきたいと思いますが、上段の鉄道輸送力の増強促進プロジェクトにつきましては、文頭の表記が鉄道網で始まりますが、鉄道網で始まりますと、新市には上越新幹線とJR八高線が通過しておりますので、新市内に駅を有するJR高崎線と秩父鉄道の2路線に対する輸送力増強の促進を明確化する記述に改めさせていただきました。</p> <p>続きまして、50ページをお願いいたします。上段のインターチェンジを活用した産業活力再生プロジェクトにつきましては、市域内にある花園インターチェンジと近接するインターチェンジと、近接する嵐山小川、本庄児玉のインターチェンジの優位性を生かした産業振興策を進めるという内容としてございます。</p> <p>次に、下段のうるおいと安らぎを実感できる美しいまちづくり推進プロジェクトにつきましては、スロータウンの考え方を取り入れたまちづくりとして、美しいまちづくりの推進、自然環境などの貴重な地域資源を見直すとともに、これらの保全活用を図ることとしていますことから、1市4町時にございました水と緑の快適空間創造プロジェクトで位置づけしておりました主要事業の、川岸などの景観・緑地の保全・創造を本プロジェクトに位置づけるものでございます。なお、水と緑の快適空間創造プロジェクトにつきましては、全体的な考え方が寄居町を基本としたものでございますので、プロジェクト自体の位置づけは行ってございません。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>続きまして、52ページをお開きいただきたいと思います。第7章、新市における埼玉県事業の推進の第2節、新市における主な埼玉県事業の1、河川砂防整備事業の推進において、主要事業、福川の「調整池整備」を「調節池整備」に訂正したいというものでございます。</p> <p>また、2の小児救急医療支援事業の推進につきましては、事業区域を明確にするため、記述のとおり修正をさせていただきます。</p> <p>なお、本日お手元に配付させていただきました協議第7号関係、新市建設計画(案)の修正についてをご覧いただきたいと思います。A4の1枚の印刷物でございます。よろしゅうございませうか。大変恐縮ではございますが、2カ所の訂正をお願いしたいというものでございます。まず、1点目は計画(案)の48ページにございます広域連環都市圏形成プロジェクトの本文にある地域高規格道路に関する記述がございしますが、これは連携機能、交流機能、連結機能のいずれかの機能を有する道路で、4車線以上の車線を確保し、自動車専用道路またはこれと同等の機能を有する質の高い道路であり、新市には熊谷渋川連絡道路、これは現道の上武道路でございまして、このほかにももう一路線、西関東連絡道路、これは国道140号バイパスでございますので、この記述の追加をお願い申し上げます。</p> <p>もう一点につきましては、50ページの上段、インターチェンジを活用した産業活力再生プロジェクトの本文に、新市の市域内にございます花園インターチェンジがあることと、嵐山小川、本庄児玉インターチェンジに近接していることを明確にするため、表記の整理をするものでございます。</p> <p>なお、第7章、新市における埼玉県事業の推進及び第9章、財政計画につきましては、今後の県との協議において一部内容が変更となる場合がございますので、その旨ご理解を賜りますようお願いいたします。</p> <p>以上、協議第7号 新市建設計画(案)についての説明とさせていただきます。よろしくご協議のほどお願い申し上げます。</p> <p>それでは、ここで5分間ほど休憩させて、再開は55分から開始したいと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時50分) (再開 午前10時57分)</p>
新井会長(議長)	それでは、再開させていただきたいと思います。

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
内田委員	<p>委員会は設けずに、直ちに協議を行いたいと存じます。</p> <p>説明がございました新市建設計画（案）について、ご意見ございましたらお願いいたします。</p> <p>内田委員。</p> <p>花園町の内田と申します。</p> <p>50ページについて伺います。50ページの上段、インターチェンジを活用した産業活力再生プロジェクトについて伺います。今回の調整の基本方針とすれば、1市4町の合併協あるいは1市2町の合併協の活動成果を基本的に原則として引き継ぐというお話でございましたが、1市4町のときに、この50ページの上段にあります文言が大分、現時点で削除されているようですので、その点について伺います。</p> <p>1市4町のときに、このインターチェンジを活用した産業活力再生プロジェクトの中に、「アミューズメント機能を有する」とか、「農と食をテーマにした施設」、あるいは「ショッピングモール型の流通拠点」、あるいは「特産品の花卉、植木をテーマとしたフラワーパークなどの回遊性施設の整備」という文言がありました。今回はそれは削除されておりますが、それともう一点、この黒い丸、二つここがございますが、1市4町時には「流通拠点、回遊性施設などの整備」という文言がありました。基本的には、活動成果を原則的に引き継ぐというお話ですが、ここが削除されている点を、どうして削除されているのか伺います。</p>
新井会長(議長) 事務局長	<p>事務局。</p> <p>お答え申し上げます。</p> <p>本事業計画におきましては、個々具体的なものにつきましてはできるだけ表記は避けたいということがございまして、1市2町時にこれらの文言につきましては削らせていただいたものでございます。それと、40ページにございます活力とにぎわいあふれる産業の創造の産業振興の中の(5)で、複合産業・新産業の創出ということで、こちらにつきましては基本計画として、その部分につきましては、新たに載せて、複合産業・新産業の創出につきましては、こちらの方に新たに基本計画として載せさせていただいてございます。</p> <p>以上でございます。</p>
新井会長(議長) 内田委員	<p>内田委員、よろしいでしょうか。</p> <p>はい。結構です。</p>
新井会長(議長)	<p>ほかにございますか。</p>
坂田委員	<p>坂田委員。</p> <p>岡部の坂田でございます。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
	<p>この新市建設計画につきまして、若干の意見、そしてまた要望を言わせていただきたいと思います。</p> <p>この新市建設計画が策定されまして、私ども1市4町の新市建設計画を策定したメンバーと任意で意見交換会をさせていただきました。そうした中で、一つの意見が出ましたので、ここでご報告させていただきます。</p> <p>まず、26ページの新市の都市構造概念図でございますけれども、これにつきまして、この図については若干の誤解もあるのではないかとということで、この概念図につきまして、先ほど関越自動車道の花園インターのお話が出ましたけれども、この花園インターに通ずる道というものが、やや明確を欠いているのではないかと、ということで、花園インターから川本の都市・生活拠点に至るこの道路についても、もう少し明確に真っすぐに示す必要があるのではないかなど。</p> <p>それと同時に、この地域内の交流軸でございますけれども、これが東西と南北に走っておりまして、矢印がついております。この矢印についても少し、この四つのところについているということは誤解を招くのではないかなということと、もう一つはこの地域内に八高線が走っているということで、八高線の明記をした方がいいのではないかと、こういう三つについて意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>それと、もう一つ私ども意見交換会の中で、これは私の個人的な意見でございますけれども、この1市3町の合併協議会が立ち上がったということと、同時にやはり1市4町の合併協議会が壊れて、今日のこの1市3町の合併協議会になったということで、よく言われておりますけれども、3プラス1は4だと、こういうお話がございましてけれども、私は特に5マイナス1が4という話もございましてけれども、もともとこうした1市4町の合併協議会が成立、立ち上がったということは、5があったからこういうものが立ち上がったのだという、こういう物の考え方でいろいろなものを協議していただければありがたいなと思っています。</p> <p>この地域には、やはり歴史的背景、あるいは地域的背景、そして広域的背景、それから経済的背景、こういうものが現実に存在し、また地域間競争あるいは都市間競争の中で、そういうものを含めたやはり発展というものが不可欠な私は地域ではないのかなと思ひまして、この合併協議会早いうちに成立をし、そして合併を成立させていくということが重要なことだと思っております。しかしながら、そういうものを念頭に置いた物の考え方というもの、私は大所高所から非常に大事な問題ではないかなと思っていますので、この件につきましては要望として出させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>

( 会 議 経 過 )

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新井会長(議長)	<p>ほかにございますか。</p> <p>ただいま坂田委員の方から、都市構造概念図の修正というか、ご意見をいただいたわけですが、この件につきましていかがでしょうか。委員の皆様のご意見を求めます。よろしいでしょうか。</p> <p>(「要望でいいんじゃないですか」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>いいですか。ただいま都市構造概念図についてご意見をいただいたわけですが、要望ということでございますが、ほかの委員の……</p>
坂田委員	<p>この概念図について、意見として、できれば修正していただきたい。</p>
新井会長(議長)	<p>修正をしていただきたいということですね。</p> <p>ただいまの都市構造概念図の修正を求める意見につきまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>ただいま坂田委員の花園インターの明確性が欠けているのではないかと、また東西南北軸につきましても、もう少し明確に出すべきではないかと。八高線等を含めましてのこの新市の概念図は、もう少しクリアに出されるべきではないかというご指摘をいただいたわけでございます。</p> <p>さきの合併協議会におきまして、建設計画(案)を審議していただきました建設計画策定小委員会の委員の皆様がお集まりになって、意見交換を行ったというふうにお伺いしておりますけれども、そうでしょうか。概念図は大変重要な事項でございますので、皆様よりご意見を伺いたいと存じますので、ご意見をお願いいたします。</p>
内田委員	<p>内田委員。</p> <p>花園の内田です。</p> <p>当事者の町、花園の委員としてはちょっと申し上げにくいですが、せっかく坂田委員があのようにおっしゃっていただいて、非常に私はありがたいという気持ちでございます。ぜひよろしく願いいたします。</p>
新井会長(議長)	<p>ほかにございますか。</p>
大澤委員	<p>大澤委員。</p> <p>川本の大澤でございますが、この新市の都市構造概念図ということでございまして、これからこれに基づいての、これからの計画はできるのではないかと思います。道路が真っすぐとか何とかと言われましたが、大体この線でいって、詳細なことでまた計画を立てるのがいいのではないかと思います。この概念図ということだから、これでいいのではないかと私は思います。</p> <p>以上。</p>

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>ほかにございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>ただいまの都市構造概念図についての坂田委員の修正をとということでございますけれども、お時間をいただき……</p>
小島委員	<p>小島委員。</p> <p>深谷の小島です。</p>
新井会長(議長)	<p>今、坂田委員の方からお話がありましたように、形に示さないというもののなにかというのが、皆さんわからないと思うのです。もし、私はその、非公式ではありますがけれども、任意のその意見交換会には出席させていただきまして、そういった形の方がいいだろうというのは私も思った一人でございます。できればそういった部分もお示しして、ちゃんと見てこういうふうにしたのだという方がいいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。</p>
新井会長(議長)	<p>先ほどからお話がありましたけれども、都市構造概念図につきましては、大変住民の皆様もビジュアル化したものとして重要な印象を、かなり印象的にも重要なものとして私どもは考えておりますので、坂田委員のご意見につきまして、正副会長で協議をさせていただきたいと思っておりますけれども、お時間をいただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>それでは、暫時休憩させて、正副会長会議を開催させていただきたいと思っておりますけれども。それでは、10分ほどお時間をいただきたいと思っております。再開は20分から再開させていただきます。11時20分ですので、12時20分ではございませんので、よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時11分)</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時20分)</p>
新井会長(議長)	<p>休憩前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>ただいまから概念図の修正案をお配りいたしますので、お手元に届きましたらご確認をお願いいたします。配付をお願いします。</p> <p>(資料配付)</p>
新井会長(議長)	<p>概念図の修正案をお配りいたしました。正副会長で協議をいたしまして、概念図を修正案と差しかえることでよろしいのではないかとということで意見が一致いたしました。概念図につきまして、修正案を提出させていただきましたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>

( 会 議 経 過 )

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
新井会長(議長)	それでは、概念図につきましては、修正案をご承認したことでよろしいでしょうか。
新井会長(議長)	(「はい」の声) それでは、概念図の修正案は決定させていただきます。
新井会長(議長)	新市建設計画(案)につきまして、概念図以外にご意見ございましたらお願いいたします。
新井会長(議長)	(「なし」の声) ご意見がないようでございますので、ただいまご協議をいただいております新市建設計画(案)につきましては、概念図の修正をすることでご承認していただくことでよろしいでしょうか。
新井会長(議長)	(「はい」の声)
新井会長(議長)	それでは、協議第7号 新市建設計画(案)につきましては決定させていただきます。
新井会長(議長)	ただいまご承認いただきました新市建設計画(案)につきましては、県と事前協議を行ってまいりますので、よろしく申し上げます。
新井会長(議長)	次に、次第6、第2回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会の会議の開催日程等について進めさせていただきます。
新井会長(議長)	事務局の説明を求めます。
事務局	それでは、次第をご覧くださいと存じます。
事務局	6の第2回深谷市・岡部町・川本町・花園町合併協議会会議の開催日程等についてでございます。第2回合併協議会につきましては、平成17年1月12日、水曜日、午前9時半から、当会場において開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお申し上げます。
事務局	あわせて、今後の協議会の日程、協議概要等につきまして、若干ご説明させていただきますと存じますので、77ページをご覧くださいと思っております。本年度におきます協議会の会議開催日程でございますが、先ほど議案第2号、新市誕生までのスケジュールの中でお話し申し上げましたが、今年度は5回を予定させていただいております。次回第2回及び第3回の協議会につきましては、当会場を予定しております。第4回、第5回の会場につきましては、現時点では未定となっております。期日につきましては、記載のとおり予定させていただきたいと存じますので、よろしくお申し上げます。
事務局	先ほども申し上げましたが、委員皆様には1市3町の合併に向けまして、大変短期間での集中的なご協議をお願い申し上げるものでございますが、よろしくご理解

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
新井会長(議長)	<p>のほどを賜りたいと存じます。</p> <p>以上で合併協議会の開催日程等の説明とさせていただきます。</p> <p>ただいま事務局から説明ありました合併協議会会議の開催日程等につきまして、ご意見ございますか。</p>
新井会長(議長)	<p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
新井会長(議長)	<p>それでは、この件につきましては原案のとおり承認していただき、会議を開催することといたします。</p> <p>合併協議会会議の開催日程等につきましては、原案のとおり、とり行うこととされました。委員の皆様におきましては、お忙しいと存じますが、会議には全員そろいますようお願い申し上げます。</p> <p>委員の皆様のご協力をいただき、すべての議事が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>議長職を解かせていただきます。長時間にわたりまして、皆様にはご協議いただいたこととお礼申し上げます。</p> <p>第1回合併協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>